

人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

互いに尊重しあえる社会のために

問 本庁舎人権推進課（43 番窓口） ☎ 0857-30-8071 ☎ 0857-20-3945

シリーズ
@じんけん
Vol.455

部落解放月間とは

毎年7月10日から8月9日は「部落解放月間」です。同和問題（部落差別）を正しく理解し、認識を深めていきましょう。

「同和对策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の昭和45年に「部落解放週間」を制定し、その後、昭和48年に「部落解放月間」となりました。部落解放月間を中心とした期間中は市内各地で、同和問題（部落差別）をはじめ、あらゆる差別をなくすための啓発事業が行われます。本市では、鳥取市民集会のほか、各人権福祉センター、各総合支所などで人権講座が開催されます。

部落差別の現状

平成28年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」（以下「解消推進法」）が施行されました。解消推進法には、部落差別が存在するこ

と、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況が変化していること、そして、部落差別は許されないものであることが明記されています。国の調査によると、結婚などの人生の節目で、同和地区（被差別部落）出身であることを理由に交際や結婚を反対されたり、就職や職場で不当な取り扱いを受ける問題が起きています（内閣府「人権擁護に関する世論調査（令和4年8月調査）」）。特に近年では、インターネット上で、差別を助長するような内容の書き込みが問題となつています。このような行為に対する裁判が起っており、最高裁でその削除が確定した事例もあります。

法務省は、インターネット上で特定の地域を同和地区（被差別部落）である、ま

差別の現状から学ぶ

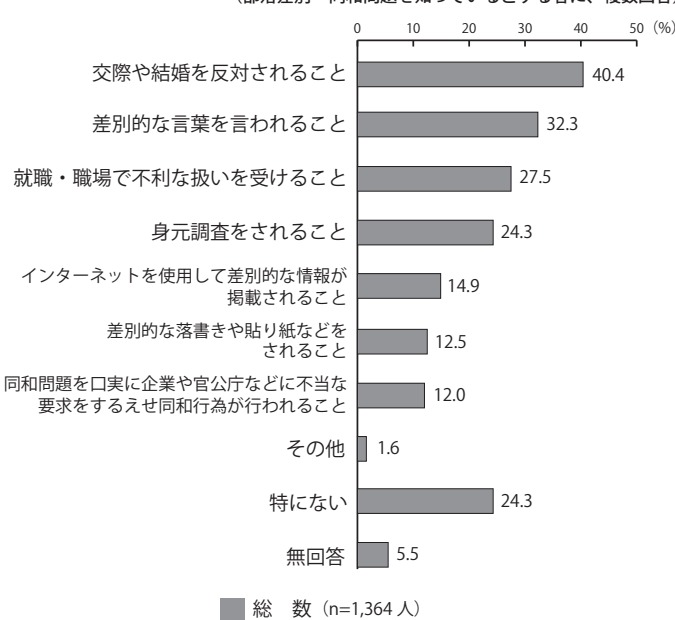
部落差別は過去の問題ではありません。意図的な差別はもちろん、無自覚のうちに部落差別に加担しないために、誤った情報や他人の偏見を受

たはそうであったと指摘するなどの情報は、原則として削除要請を行う対象としていますが、悪質・差別的な書き込みは依然として後を絶ちません。

解消推進法は、私たち一人ひとりに関係しています。部落差別を自分自身の課題として捉え、「しない・させない・許さない」を実践し、部落差別のない、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

部落差別・同和問題に対し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。

（部落差別・同和問題を知っている者に、複数回答）



内閣府「人権擁護に関する世論調査（令和4年8月調査）」
https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-jinken/#T1

市内の観光がより便利になります

問 本庁舎観光・ジオパーク推進課

☎ 0857-30-8291（シェアサイクル） ☎ 0857-30-8293（周遊タクシー）

☎ 0857-20-3947



いつでも乗れる シェアサイクル が登場！

HELLO CYCLING

鳥取砂丘周辺や中心市街地における二次交通の充実・周遊性の向上を図るため、県内で初となるシェアサイクル実証事業を行います。アプリを使用し、いつでもサイクルポートで電動自転車を借りて返却することができます。



実施期間 8月1日（金）～11月30日（日）

サイクルポート設置場所（自転車貸出・返却場所）

- ①鳥取駅（北口） ケヤキ広場横
- ②民芸館通り横 鳥取信用金庫 本店営業部前
- ③鳥取城跡（鳥取県庁） 県庁本庁舎正面駐車場内
- ④ヤマタ鳥取砂丘ステーション ゲストハウス「砂縁」横
- ⑤鳥取砂丘駐車場
- ⑥ Enejet 吉方温泉 SS（株式会社トリベイ）



※写真はイメージです



利用方法 専用アプリ「HELLO CYCLING」で登録

料金 基本料金なし
▶電動アシスト自転車（通常タイプ）
30分 150円（延長 15分毎 110円）
▶電動アシスト自転車（スポーツタイプ）
30分 200円（延長 15分毎 150円）

「HELLO CYCLING」
の看板が目印です



鳥取砂丘周辺は 周遊タクシー「Sakyutto」も便利！



鳥取砂丘周辺にて、周遊タクシー実証実験を行います。ジャンボタクシーが決まったルートを30分間隔で定時運行します。

実施期間 8月1日（金）～10月26日（日）
8月は毎日運行（9:00～18:00） 9月、10月は土日祝のみ運行（9:00～17:00）

停留場所 ヤマタ鳥取砂丘ステーション、SANDBOX TOTTORI、砂丘会館、砂丘センター

料金 大人（13歳以上）300円、小児（12歳以下）100円、幼児（6歳以下）無料